

環境影響化学物質のより確実な管理のため、リコーグループ全体でマネジメントシステムの構築に取り組んでいます。

MFP 事業本部
開発革新センター
設計システム推進室
本田 吉正

画像生産事業本部
生産統括センター
生産企画室
福島 一彦

MFP 事業本部 QAセンター
品質システム監査室
プロセス改善グループ
小林 謙一

画像生産事業本部
画像製品事業部
事業企画室
多胡 英昭

画像生産事業本部
資材統括センター
資材戦略室 調達改善グループ
小川 俊一

リコーでは、欧州RoHS規制6物質群を含む16の禁止物質群と、禁止ではないが適切に管理すべきと判断した物質を合わせた計66物質群を管理の対象にしています。従来から、環境影響化学物質を含有しない部品・材料の選定、仕入先企業の工程での混入を予防する仕組みづくりなどに取り組んできましたが、さらに製品に含有する化学物質の管理を強化するため、リコーグループ全体を対象とした製品含有化学物質マネジメントシステムの構築を進めています。

INTERVIEW

社員に聞く リコーグループ製品含有化学物質管理ガイドラインの作成



電装ユニットカンパニー QM推進室
柏 秀幸

環境影響化学物質混入の危険性を検証し、ガイドラインを作成しました。

まず、ドラフトの読み込みとシステムの管理対象範囲の明確化に注力

経済産業省ガイドライン・ドラフトは、広くメーカーへの適用を前提にしたものなので、実

際の生産現場で活用するには、何をどうすればよいかが具体的にわかる内容に紐解いていく必要がありました。まず行ったのは、このシステムが適用される範囲を明確にすることです。例えば製造工程では、部品・部材はもちろん、はんだ、接着剤、切削油、洗浄剤、チェック用ペンなど製造用消耗品も管理対象に加えられました。また、サービスマンが製品をメンテナンスする際に使用するグリースなどは、出荷後市場で使用されるものですが、社会的責任の視点から管理対象としました。このように、ガイドラインのドラフトをもとにそれぞれの機能や工程において何をどこまで管理すべきかを検討しました。

Q マネジメントシステムを確実に運用していくため、今後はどのような取り組みを行いますか？

内部監査員育成などを通じて、システムのレベルアップを図ります。

2005年10月から、各部門ですでにQMS、EMSの内部監査員資格をもつ80名を集め、マネジメントシステム監査に必要な教育を実施し、資格認定を行いました。監査員はマネジメントシステムを運用していくうえで重要な役割を果たします。今後は、監査員の増員と教育内容の拡充を図り、マネジメントシステムのレベルアップにつなげていきます。

また、運用を通して明らかになった課題への対応や、各国の法規制や規格の動向を反映し、ガイドラインのブラッシュアップを図ります。さらに、情報開示の分野では、情報の管理と各部門の開示レベルの統一を徹底し、お客様、お取引先からの問い合わせに迅速かつ正確に回答することはもちろん、社会全体の関心により確実に対応していく体制づくりを進めていきます。

Q マネジメントシステムを効率よく構築するためにどんな工夫を行いましたか？

導入により発生する現場作業者の負担を極力減らすための工夫を行いました。

完成したガイドラインをもとに、実際の運用手順に落とし込んだ「リコーグループ製品含有化学物質マネジメントマニュアル」を2005年10月に完成させました。その際に考慮したのは、すでに構築されているEMS、QMSを有効に活用することです。すでに各部門にある管理マニュアルとよく照合し、①抜けがある管理項目のみを追加、②管理体制の弱い部分を強化するという視点で、追加・修正すべき項目の絞り込みを徹底しました。各部門にかかる負担を極力減らすことで、新システムをスムーズに定着させ、より確実な管理が行えるように工夫しました。このような取り組みの末、2006年3月末にはグループ会社も含め国内での構築が完了。2006年7月までには海外でも構築を完了する予定です。

Q 製品含有化学物質マネジメントシステム構築のために、まず何を行いましたか？

まず、「リコーグループ製品含有化学物質管理ガイドライン」をつくりました。

2004年、リコーでは、経済産業省作成の製品含有化学物質管理ガイドライン・ドラフトに基づいたマネジメントシステム構築の有効性について、ISO認証機関の協力を得て検証を実施し、その有効性を確認しました。この結果に基づき、経済産業省作成の製品含有化学物質管理ガイドライン・ドラフトを、リコーでの実際の業務と関連づけて、独自のガイドラインづくりを行い、2005年5月、「リコーグループ製品含有化学物質管理ガイドライン」を発行しました。

ガイドラインの作成にあたっては、商品企画、開発・設計、資材調達、製造の各部門およびEMS（環境マネジメントシステム）やQMS（品質マネジメントシステム）に精通するメンバーを集めた構築準備ワーキンググループを立ち上げ、それぞれ役割分担を決め行いました。

現場の目線でガイドライン作成 混入の危険性を判断

また、複写機の組立工程、半導体やプリント基板製造など、すべての工程別で環境影響化学物質の混入の危険性を検討しました。例えば、はんだごてやドライバーなどの工具を介して混入しないかなど、現場の目線で、リスクについて何度も議論しました。こうした検討結果をもとに、現場作業員への指示が洩れなくできるような工夫を加え、ガイドライン化していきました。今後は、ガイドラインのさらなるブラッシュアップと確実なマネジメントシステムの運用に取り組んでいきます。

リコーグループ製品含有化学物質マネジメントシステム構築までの流れ

